

第3回「中海会議」 次第

日 時 平成24年8月28日(火)
午後2時～午後4時
場 所 国際ファミリープラザ
2階ファミリーホール

1 開 会

2 あいさつ (両県知事、中国地方整備局長、中国四国農政局長)

3 構成員紹介

4 議事

(1) 部会・ワーキングからの報告事項

- ・ 中海湖岸堤等整備に係る調整会議 【資料1】
- ・ 中海の水質及び流動会議 【資料2】
- ・ 中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ 【資料3】
- ・ 中海の利活用に関するワーキンググループ 【資料4】

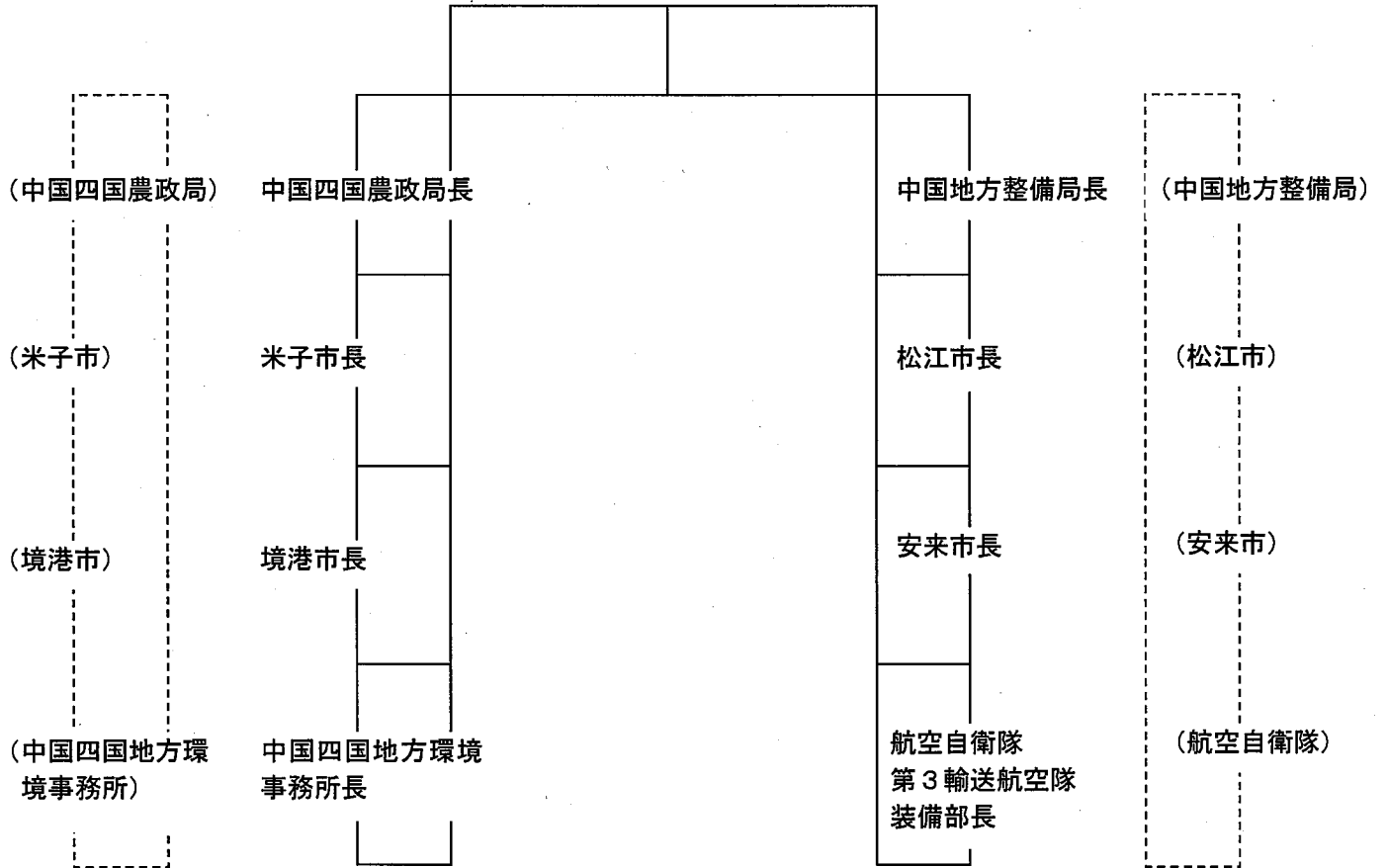
(2) その他

5 閉会

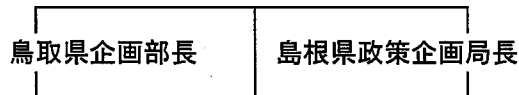
第3回中海会議 配席図



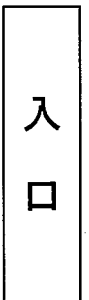
鳥取県知事 島根県知事



【事務局】



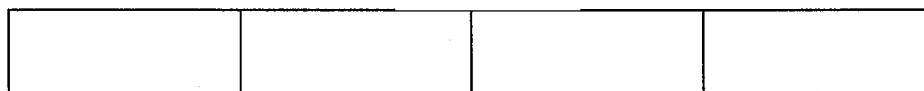
(受付)



記者席



一般席



第3回中海会議 出席者名簿

【構成員】

団体名	職名	氏名
国土交通省（中国地方整備局）	局長	戸田 和彦
農林水産省（中国四国農政局）	局長	國弘 実
米子市	市長	野坂 康夫
境港市	市長	中村 勝治
松江市	市長	松浦 正敬
安来市	市長	近藤 宏樹
島根県	知事	溝口 善兵衛
鳥取県	知事	平井 伸治

【オブザーバー】

団体名	職名	氏名
防衛省（航空自衛隊第3輸送航空隊）	装備部長	岡本 秀文
環境省（中国四国地方環境事務所）	所長	水谷 知生

第3回中海会議 出席者名簿

【幹事・部会関係者等】 ◎は幹事

団 体 名	職 名	氏 名	
国土交通省（中国地方整備局）	河川部 部長	二階堂 義則	◎
	河川部 河川計画課長	田中 里佳	
	総務部、総務課 調整係長	永尾 義信	
	出雲河川事務所長	舘 健一郎	◎
	出雲河川事務所（技）副所長	坂本 泰正	
	出雲河川事務所 計画課長	服部 洋佑	
	出雲河川事務所 水環境課長	伊藤 健	
	出雲河川事務所 専門職	原 浩之	
	出雲河川事務所 水質調査係長	水永 勲	
農林水産省（中国四国農政局）	整備部 部次長	須田 直也	
	整備部 農地整備課 課長補佐	石原 宏徳	
環境省（中国四国地方環境事務所）	環境管理専門官	足立 晃	
	米子自然環境事務所長	甲斐 茂	
	米子自然環境事務所 自然保護官	角 智則	
米子市	企画部長	湯浅 隆司	
	環境政策局長	松下 一弘	
	建設部長	勝田 昭	
	建設部次長兼土木課長	足立 忠久	
	経済部次長兼農林課長	八幡 久男	
	水産振興室長	安藤 諭	
	企画課長	高塚 貴	
	農林課主査	小松 篤巳	
	土木課河川係長	山浦 直樹	
	建設企画課建設企画室長	福住 正道	
	環境政策課係長	清水 宏幸	
	環境政策課主幹	石飛 真由美	
	企画課企画員	松本 三香	
	境港市	建設部長	寺澤 敬人
市民生活部長		伊達 憲太郎	
建設部 管理課長		灘 英樹	
市民生活部 環境衛生課長		出木 茂樹	
総務部 地域振興課長		柏木 頼文	
松江市	副市長	松浦 芳彦	◎
	政策部 大橋川治水事業推進部長	矢野 正紀	
	環境保全部長	意東 茂喜	
	政策部 大橋川治水事業推進課長	古藤 俊光	
	政策部 大橋川治水事業推進課 事業推進係長	石倉 康正	

安来市	基盤整備部長	井上 博	
	市民生活部長	仁田 隆敏	
	基盤整備部 国・県事業推進室長	遠藤 好博	
島根県	政策企画局長	藤原 孝行	◎
	政策企画局 政策企画監	岸川 慎一	
	政策企画局 政策調整監	太田 史朗	
	政策企画局 企画員	大野 利博	
	土木部長	西野 賢治	◎
	土木部 斐伊川神戸川対策課長	天津 芳郎	
	土木部 斐伊川神戸川対策課 企画幹	青木 元幸	
	環境生活部長	伊藤 修二	◎
	環境生活部 環境政策課長	伊藤 直文	
	環境生活部 環境政策課 管理監	馬庭 章	
	環境生活部 環境政策課 宍道湖・中海対策推進室長	土江 一史	
	環境生活部 環境政策課 湖沼環境調整スタッフ	藤原 敦夫	
	農林水産部 農村整備課長	石井 克欣	
	農林水産部 水産課長	河原 彰	
	農林水産部 農村整備課 用地管理グループリーダー	為石 盛也	
	鳥取県	企画部長	中山 孝一
企画部企画課長		亀井 一賀	
企画部企画課 課長補佐		遠藤 俊樹	
企画部企画課 主事		中村 礼	
県土整備部長		古賀 俊行	◎
県土整備部河川課長		丸毛 裕治	
生活環境部長		中山 貴雄	◎
生活環境部次長		三木 文貴	
生活環境部水・大気環境課長		広田 一恭	
生活環境部 水・大気環境課水環境保全室長		小池 誠	
生活環境部 水・大気環境課水環境保全室 衛生技師		永瀬 知美	
生活環境部 衛生環境研究所 所長		長谷岡 淳一	
生活環境部 衛生環境研究所 水環境対策チーム長		九鬼 貴弘	
農林水産部長		西山 信一	◎
農林水産部農地・水保全課長		俵 俊一	
西部総合事務所長		林 昭男	◎
西部総合事務所生活環境局長		松本 康右	
西部総合事務所農林局長		岸田 悟	
西部総合事務所県土整備局長		湊 正彦	
西部総合事務所県民局 参事	福岡 修一		
西部総合事務所生活環境局 副主幹	池山 恒平		

第1回「中海会議」【概要】

日時：平成22年4月22日(木)
13:50～16:40
場所：米子コンベンションセンター
2階 国際会議室

【議事】(中海会議設置要綱案)

○近藤安来市長

安来市としてもこれまで諸問題について国交省、島根県に要望してきた、特に高潮、内水について。家屋への浸水、農地の冠水等の被害が発生しており、県ともいろいろ協議している。この会議でもぜひ「中海沿岸の内水対策に関する事」を協議検討内容に加えてほしい。安来市のみならず、ほとんどの市町が高潮、あるいは内水対策の課題を持っている。

○鞆嶋東出雲町長

東出雲町も同様で、意宇川下流の護岸の高潮問題等、安来市と同じ問題があるのでよろしくお願ひしたい。

○野坂米子市長

平成21年1月の中海護岸等整備促進協議会鳥取県部会の際に内水対策についても国として積極的に対応していく旨伺っている。(1)の護岸等の整備に関する事の中に含まれてくると理解。

○野坂米子市長

大橋川の改修事業については、松江市、斐伊川水系の住民の方の気持ちを勘案し、水質問題、農地排水不良等に関する問題等、未解決の問題もあったがあえて同意。この会議の開催には大変感謝。

○松浦松江市長

(2)の水質の話で、何となくこのニュアンスから言うと、ウォッチングをする、モニタリングをして状況を監視する役割のように感じるが、せっかく中海会議を設置したのだから、むしろ水質の改善ということに部会なりを設けてぜひ積極的に対策を講じるための組織にしてほしい。予算の話も出てくるかもしれないが、それはまた別途負担金なりで対応することとして、今まで「水質改善対策協議会」というのがあったが、その「改善」は消さないで「水質改善」を前向きにとらえる組織に。

○野坂米子市長

設置要綱の条項の中では「水質及び流動などに関する事」となっているが、当然「改善」も入ってくるだろう。我々も当然だが、松江市長さんと同様、改善も取り扱っていただかなければいけない。

○平井鳥取県知事

私も全く同感。先般12月19日に協定締結した際も、これから未来に向けて水質改善をしていくという目標を持つと話ししているところ。単なるモニタリングで終わることのないようにすべき。お金の問題などは、それこそ国も県も市町村も集まった場で効率的にきちんとした議論をして、お互いの役割分担を明確にすればよい。

○平井鳥取県知事

勝山局長の中国四国農政局も、ぜひ水質などの問題について、もちろん後背の農業の問題もあるし、今まで干拓事業や淡水化事業でお世話になり、またそれに関連した農林水産事業もあるので、部会にご参加を。

【報告・協議】(中海及び境水道の堤防、護岸等の整備)

○平井鳥取県知事

確認だが、要は大橋川の拡幅が行われて、流量が増す前に下流域の方の湖岸堤の整備が済んで、安全が保たれるという計画になっているという理解でよいか。

○吉田中国地方整備局河川部長

狭窄部の拡幅、それから堤防整備、それと並行する形で中海・境水道の整備を進めていくということで、やはり一番過去に被害の出ている、中海の高潮被害が出ている箇所については、下流

部の拡幅工事を行う前にそこは少なくとも完了させるという今現在の工程を考えている。

【報告・協議】(中海の水質及び流動)

○野坂米子市長

第5期の中海に係る湖沼水質保全計画は、米子市も協力していく。と同時に、今回この中海会議を設置する前のやりとりで、中海の水質や流動に係る測定箇所を必要に応じて追加するということ、また、両県知事の合意の文章では「中海全域の水質に継続的な変化が確認されるなど、新たな水質改善策を講じる必要が生じたと判断される場合は、大海崎堤の開削も含め幅広く適切な対策を協議検討していく」ということであり、今後ともよろしく願いたい。

○松浦松江市長

水質改善では、宍道湖の場合も国、県、市町でも同じようなことをやっており、できればそれらを1つにしたような組織で有効に対策が打てるようなことを。水質改善は、これが原因だとすぐには返ってこない非常に難しいものだが、国、県、市のそれぞれの英知を結集していく必要がある。中海の場合、この中海会議でぜひ総合的な対策を打ってほしい。それぞれの役割分担はあるが、まず全体として総合的、統一的な対策を打ち出していく形で。

○平井鳥取県知事

大海崎堤の開削なども、これからのモニタリングの状況によっては検討をということであるが、これは12月19日の溝口知事との合意もあるので、基本方針に基づいてやっていくという方向性で議論をしていきたい。

松江市長からの意見に同感。改善に向けて一定の方向性を国、県、市町村の枠を乗り越えて取り組んでいくという、他地域にはない分権型のやり方を今やろうとしていると考えている。

○溝口島根県知事

国、県、市、一緒になって水質の対策を考えていく。早く部会を立ち上げて、具体的に水質の状況の把握をどうしていくか、3者でどう協力していくか、それでどういう対策が必要なのかをこれからやっていただく。

○平井鳥取県知事

メンバーについて、この農地の排水問題とか、これまでの堤防の問題も含めた淡水化や干拓の事業もあるので、勝山局長(農政局)のところにも議論に加わっていただきたい。もともと堤防が設置されていることも、水質に影響している可能性も今後ある。そこはこれからモニタリングをしながらやっていかなければいけないが、農政関係の方も議論の場に加わっていただければという趣旨。それぞれの事業には当然、制限もあるという前提で。

○勝山中国四国農政局長

農水省が持っている対策事業や、位置づけや役割、河川管理者である国交省とはまた役割も違うだろうが、そこは打ち合わせしながら検討させていただく。

○平山中国地方整備局出雲河川事務所長

測定点の追加については、森山堤の開削を受け「森山橋地点」でその開削部を測定できる体制をとっている。まだ開削後1年たっていないが、流向流速等の状況を見ながら、河川管理者の立場として必要があれば今後観測地点の追加も検討していきたい。現時点は状況を見ているところ。

【報告・協議】(中海沿岸農地の排水不良)

○野坂米子市長

農地排水不良の問題については大変重要な問題だと認識。地元住民の間では、その原因は干拓堤防の影響により地下水水位が上昇し、排水不良の被害が多くなったなどの意見が根強い。対策の一つとしては、圃場の地盤を客土によるかさ上げが一番よいかと考えている。県から一つの方法として地元で提案いただいた工事残土などを利用した土地改良事業について、地元関係者は、排水不良対策のモデル圃場として受入れに向けて具体的に動いていると承知。ただ、今後の工事残土の有無等の情報が必要なので、よろしく願いたい。

○鹿田鳥取県農林水産部長

昨年地元の方で33数戸の農家が新たに土地改良事業に取り組みたいという話があったもの。残土利用というのは有効な手段で他に好事例もあるが、残土がいつごろ出るかは時期未定で

あり連携して向かう必要あり。排水不良地は100ヘクタールぐらいの規模。モデル地区は約3.3ヘクタール。これを県の方の単独事業と米子市との負担で、少しでも農家の負担を減らしていく方向で検討中。

○福田中国地方整備局長

湖岸堤の事業によってどういう残土が出てくるのかは、これから具体的に個別の調整をするので、その結果出てくる残土の情報提供についてはやぶさかでない。そのほか関係する事業で、コストの問題もあるだろうが、流用できるものの有無をそういう視点で情報整理していきたい。

【報告・協議】(中海の利活用)

○溝口島根県知事

県ができるもの、やらなければいけないもの、或いは地元でやった方がいいもの、いろいろ案づくり、アイデア出しを一緒に考えるのは良い。その過程で民間の意見を聞き、また参加もあり得る。観光面は山陰文化観光圏が具体的に進捗中。観光以外の面でもワイズユースという広い分野でいろんな協力が具体的に進むように。

○平井鳥取県知事

国、県、市町の境なく一緒に中海をきれいにしていく行動を起こすべき。その意味で、圏域をまたぐ人たちに共通の言葉、モットーなどを形成するのも一つのアイデア。循環型の利用が可能な海藻の農業関係への利用や、サイクリングロード、船を浮かべて、今、地元の人たちが安来と米子の間を往来したり、松江と境港の間に船を通すということをやっているが、そうした観光利用も含めたワイズユースを圏域として進めていく具体的プロジェクトとして考えるのも良い。

○松浦松江市長

例えば私たちが小さいころからなれ親しんだ食べ物、アカガイなどの水産物を一つの共通目標にして、水産振興を共通の課題・目標として掲げていただくとありがたい。アカガイなどは県境は全く関係ないし、しかもここに住んでいる人たちは、昔から同じこの地域の食べ物ということでなれ親しんでいる。それはアカガイに限らず中海七珍、十珍などでもいい。

○田中航空自衛隊美保基地司令

航空自衛隊は美保基地ということで中海に面している。(野鳥が航空機とぶつかって民航機あたりが欠航することも年何回、また航空燃料を大量に持っているので、災害発生時の中海への流入防止など、対策をとっている。)この会議で得た情報をもとに、しっかりやっていきたい。

○徳丸中国四国地方環境事務所長

水質モニタリングや改善については、私どもも参画をしており、しっかり意見・助言を、場合によっては支援をさせていただくことを検討したい。ワイズユースの事業、生物多様性の課題に対しても、COP10、第10回締約国会議でも一つの流れであった「民間企業の参画」について、鳥取、島根の地元企業の参画を検討されてはどうか。

【まとめ】

○平井鳥取県知事

水産の振興を両県もぜひやろうということはかねて合意。例えばアカガイないしサルボウの漁場再生のプロジェクトは緒についたばかり。確実に生息の可能性は強まっていると思われるが、生物多様性が中海で取り戻せるようにやっていきたい。水産の方で別途持っている協議の場とも連携して、目標設定してやっていけばよい。

今後の進め方については、例えば年に1回の開催は始まる前の合意だが、具体的に次回をどうするかということは、例えば予算編成がなされる過程でぜひ開くべきだとか、あるいは事情が大きく変わるようなデータが出てきたとか、状況を見ながら臨機応変に、幹事会にも諮りながら決めていく。

今日のご意見で共通していたのは、新しい協議の場ができたことへの歓迎の言葉。今までは、それぞれ市町村なりで悩みながら内水対策をやったり、水質改善も、それぞれが場当たりのとは申しないが、それぞれの考え方でやるわけであり、コーディネートが十分できていなかった。ただ、大橋川の事業が進むなど事態が動き始めており、ぜひこの中海会議を活用してきれいな中海にしていこうという決意がいただけたと思っている。

第2回 中海会議【概要】

日時 平成23年8月23日(火)
14:00~15:50
場所 くにびきメッセ 3F 国際会議場

開会

【議事1】(要綱改正(案))説明: 島根県政策企画局長

資料により説明。(H23.8.1: 松江市、東出雲町合併に伴う構成員の変更)

○島根県知事(議長)

特に意見はないようなので、中海会議の要綱改正(案)については、ご了解いただいたこととする。

【議事2】(ア. 湖岸堤部会の報告)説明: 出雲河川事務所長

資料により説明。

<質疑>

○米子市長

米子市の旗ヶ崎地区について、今年度、国土交通省さんと水門設置の詳細設計協議を進めることとなっている。この箇所は、内水排除についても苦慮しているところ。堤内地については管理者である米子市の役割であることは十分認識しているが、今後の協議にあわせ、国土交通省さんのお知恵やご支援をお願いしたい。

○出雲河川事務所長

外側の湖岸堤をつくる話と内水処理については、一体的に検討していかなければならないものと認識。引き続き話をさせていただきたい。

○松江市長

馬潟港周辺は護岸が低く、台風6号と高潮がかさなって、工場の浸水・冠水被害が発生した。管理者の問題もあるようだが、調査を行い、善処方をお願いしたい。

○出雲河川事務所長

現地状況については、既に確認している。国交省管理の堤防と港湾管理のところもあり、この秋の台風シーズンの対応も含め、対策等について関係者と相談させていただきたい。

○島根県知事

港湾管理となると、(島根)県も関係してくる。今後、国・県・松江市でよく調整、相談するようになりたい。

○境港市長

先般、斐伊川水系の治水同盟会で要望活動をおこなった。H24年度予算については、仄聞するところかなりのシーリングがかかると聞いているが、整備の進捗に遅れがでないようお願いしたい。

○中国地方整備局長

H24 予算については、現在作業レベル。震災対応等々で全般的には非常に厳しい状況と聞いている。しかしながら、この中海の事業は河川整備計画にも位置づけられており、地元の関連事業も一体的に進めていく必要があると認識している。実務的にきちんと整理して、要求していきたい。

○鳥取県知事

1点目は、湖岸堤整備の順序の問題。整備の順序については、大橋川の拡幅により流量が増える前に、下流側の湖岸堤がきちんと整備されていることが、鳥取県側との約束であることをご留意いただきたい。

2点目は、新しい議論だが東日本大震災を受けての津波の問題。鳥取県側では津波の対策のためのシミュレーションをすでにはじめている。情報はオープンにしたいと考えており、今後の計画や整備手法についてもご配慮いただきたい。

○中国地方整備局長

1点目の整備の手順については、十分に認識しているところ。湖岸堤の整備を先行し、そして下流側から上流側に向けて整備するという大きなフローチャートに、知事の発言の意味合いも含まれていると考えている。

2点目の津波の問題も非常に重要。未解明な点も多いが、国交省でも津波の河川遡上といった専門的な検討も行っており、県の情報も取り入れて、常に最新の検討を行っていくという姿勢。

○島根県知事

引き続き情報の密なる交換と、それに応じた対応をそれぞれ一緒になってやっていく。

【議事2】(イ. 水質流動部会の報告) 説明：島根県環境生活部長、環境政策課長

資料により説明。

<質 疑>

○米子市長

米子市としては、長期的に流動データが水質にどのように影響を与えるのかを把握するため、大海崎観測地点の常設化、米子湾への観測地点の新設をお願いしたい。

○事務局

部会の方でも、ご意見を踏まえて検討中。今後、調査の目的や手法などを整理したうえで検討を進めていく。

○中国地方整備局長

流向・流速の観測は、中海全体の流動構造を明らかにするために行っているもの。時々刻々測ることにより、後々の計算再現に必要な各種係数をおさえていくことができるようになる。

現時点では、洪水時等のデータがとれておらず、もう少し、継続観測が必要と思っているところ。

全体の流動データがひと通りとれば、観測の役割を終えるとの考えもあるが、部会において専門家に、十分な調査が行われているのか、さらに充実すべきなのかどうか意見を聴き、部会で皆さんと検討していきたい。

○島根県知事

部会で専門家の意見なども聞いてどうするか検討していただく。その過程で中海会議に相談する必要があるが、それぞれのところで検討してもらおうということでしょうか。

○鳥取県知事

現在の観測の強化、ぜひ推進をお願いしたい。環境面に関して、米子湾とか松江に近い側とか、数値の悪いところあり、そうしたところの対策をどうとっていくのか、分析を徹底していく意味でも観測態勢を強化していただきたい。中海全体としては、いろいろ取り組みをしている中で、環境基準値の達成が図り切れておらず、その原因とか分析をしっかりとって、戦略的に対策を進めることが必要。

また、厄介なのは、中海を掘込んで、弓ヶ浜とか崎津に農地造成地をつくったため、そこはかなり深い部分で水の交換のむずかしいところが生まれているかも知れないということをかねてから指摘されているが、原因がよくわかっていない。いろいろな情報分析を進めて、浅場造成や生態系を利用した水質改善なども含め、戦略的に取り組んで行く必要がある。

○松江市長

観測の強化をぜひやってもらいたい。宍道湖の例でも下水道整備がほぼ100%になったのに、改善効果が見られない結果が出てきているが、その理由についてまだ分析ができていないところ。農業や自然系の影響等むずかしい面もあるかと思うが、専門家を活用して、どうしていけばいいかということを経済スケジュール的なものを考えながら、目に見える形でやってもらいたい。

○中国地方整備局長

物理的な水の交換に加え、酸素濃度がどうなっているかなど、水の質的な変化が再現できるような計算モデルができると、対策に対する比較評価が可能となり理想だと思う。流入負荷の半分以上は自然系ということもあり、非常に難しい点もある。ただ、問題点をきちんと理解するためにも、観測の強化と専門家を入れたモデル構築は一つの課題。今後、農水省や環境省さんのお知恵もお借りしたい。

○中国四国環境事務所長

水質保全関係については、水質流動部会に参画させていただいており、この中で国交省さんなり、県と一緒にすることができるのであれば議論・協力していきたい。

○島根県知事

環境省全体として水質の基準をつくったり、専門家もいらっしゃるでしょうからこういう会議を通じて官民の専門家に参加していただいたり、意見を聞いたりして、部会でよく検討し、中海会議ともよく相談をしていただきということではないか。

【議事2】(ウ. 農地排水不良WG) 説明：米子市経済部農林課長

資料により説明。

<質 疑>

○米子市長

農地の排水不良は米子市にとって大変重要な課題。対策として、客土による嵩上げがいいのではと考えているところ。国・県、市の関係機関等、工事残土情報の提供等にご協力いただきたい。

○中国地方整備局長

公共事業の中では、切り盛りバランスをとってあまり残土が発生しないケースが多いが、もし出れば、情報を協議会やワーキングに提供していきたい。

○島根県知事

必要な残土の情報提供等、関係の機関や、中海会議にお知らせいただきたい。

【議事2】(エ. 中海の利活用WG) 説明：鳥取県企画部長

資料により説明。

<質 疑>

○鳥取県知事

こういう環境に配慮した食べ物を、提案のようなエシカルフードとして、両県共同事業としてやったらどうかと思う。また、提案に大賛成であるが、これからの住民との協働の取り組みのシンボリックなものとして、住民に分かり易い形で中海憲章の制定を検討してはどうか。

他に、ワイズユースに絡んで、島根県や松江市の皆様と、中海圏域一体となった国際的な意味も含めた観光誘客に共同で取り組んでいきたい。例えば、既に就航している DBS クルーズフェリーや、新たな上海からの定期チャーター便乗り入れなどの取り組みにご協力をお願いしたい。

○島根県知事

利活用については、引き続きいろいろな方法や民間の方と一緒にやる必要があると思うので、よろしくをお願いしたい。

【議事3】(1. サルウ資源の復活の取り組み) 説明：島根県農林水産部水産課長

資料により説明。

○島根県知事

島根県の方でも中海の漁業資源復活に対して、調査や今回のような研究事業もやっている。引き続き、鳥取県や漁業者とも協力しながらやっていきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

【議事3】(2. 中海市長会の取り組みについて) 説明：米子市企画部企画課長

資料により説明。

○鳥取県知事

市長会で具体的なプロジェクトが動いている事は大歓迎。県レベルでも協調してやっていきたい。例えば、鳥取県でも電気自動車をレンタカーとして提供しており、併せて運用すればより効果的だと思う。

【まとめ】

○鳥根県知事

- ・護岸の整備については、地元のご意見などを引き続きよくお聞きし、状況もよく把握して、国交省ともよく調整をしながら更に早く前進するよう、協議会としても一緒になってやっていきたい。
- ・水質流動については、継続的にやっていくと同時に、専門家の意見をよく聞きながら、観測箇所を拡大等、部会でよくご検討いただきたい。
- ・排水不良については、残土情報の提供等連携をよくしていきたい。
- ・中海の利活用については、さまざまなアイデアをワーキンググループでよく検討すると同時に、早く実現できるもの、予算措置を必要とするものなど、今後の議論の進行にあわせ、国、県、市でよく連絡をしていただくこと。
- ・サルボウや市長会の取り組み等も、利活用の一部を構成するものであり、中海会議と一緒にやっていきたい。

○鳥取県知事

両県一致し、国の関係機関にもご協力をいただきながら、住民の皆さんと美しい中海をつくりあげていきたい。

○鳥根県知事

次回、第3回の中海会議については、適当な時期に鳥取県でお願いしたい。

閉会

中海会議 第1回幹事会【概要】

日 時 平成22年9月6日(月)
14:00～16:00
場 所 国際ファミリープラザ
2階 ファミリーホール

議 事

【議 事】(部会及びワーキンググループの設置状況等の概要について) 説明：鳥取県企画部長
資料により説明

<鳥取県企画部長>

これらについて、ご意見特になければこの設置要綱を持って幹事会ご了承いただいたということにさせていただきます。

【議 事】(中海湖岸堤等制に係る調整会議(湖岸堤部会)の検討状況) 説明：出雲河川事務所計画課長
資料により説明

<鳥取県企画部長>

内水対策については、中海の各それぞれの機関で色んな問題意識とかを出し合っていたいただいて、これからそういったことをどう整理していくか、今後検討していくというイメージか。

<出雲河川事務所溝山副所長>

まずは内水対策の現状をそれぞれの機関で報告しあって、今後部会の中で問題を整理して、役割分担していきたい、そういう場所にしていきたい。

<鳥取県県土整備部長>

対策を進めていく上で、境港市などの関係者中海の護岸管理者など、関係者が非常に多い。関係者間の調整とかスケジュールを、今度調整会議の中でもしっかりと取り組んでいけるように議論をお願いしたい。

<鳥取県生活環境部長>

護岸整備の際、堤防をつくるときの、堤防の構築物の形状等が水質環境に影響する可能性があるのではないかと。水質流動会議の方でも、国土交通省でやっていたらいい。浅場造成事業など、議論する中でできると思うが、できれば護岸整備の設計を進められる段階で、水質の面からも、水質流動会議との連携ができればいいのではないかと。思うがいかがか。

<出雲河川事務所副所長>

湖岸堤の目的はそもそも外水対策で、たいていの箇所は陸地で整備する箇所が多く、ただ一部、空港南の話については水域流と関係している。一方、我々としては浅場造成というかたちで実施。生態系や水質に影響しないよう配慮して、水の中をできるだけうめないよう「自然な浅場」に留意。ただ、湖岸堤部会は利活用などいろんな問題にも絡むと思うので、部会の議論は幹事会と情報共有するような形にしたい。

<鳥取県企画部長>

そういう意味では、水質や利活用との絡みもあろうし、農地の排水不良対策などもまさに護岸をどうするかといったことにも関連するだろうから、幹事会の場でも情報共有が必要だしそれ以外でも連携を。湖岸堤の関係はこれからまさに短期中期あって、確実に整備を進めていかなければならないところ。来年度の予算関係で状況なりご紹介できるものがあれば。

<出雲河川事務所所長>

現時点で来年度の予算の状況は、まだわからない。我々としては環境整備の必要性をあげているがまだそういう情報はきていない。状況がわかれば早くお話しし、円滑に進むようにしたい。

<松江市副市長>

「排水ポンプ車の出動」について、配置、役割、分担等、ポンプ車の関係で、できればポンプ車の必要数、ポンプ車の対応を進めていくことを護岸の部会でもつめていただきたい。

<鳥根県土木部長>

鳥根県では今年度三刀屋に1台配置。今回の台風では安来のところで国土交通省に迅速に対応をいただいた。鳥根県はまだ1台設けたばかり。今後検討をいただければと思う。

<鳥取県県土整備部長>

流域沿岸一帯のどういう箇所内で水被害浸水被害が起こりうるのか、その中でソフト対策的な意味でのポンプ対応、各自治体のポンプの整備状況など情報交換しながら危機管理体制を整備する検討を。

<米子市副市長>

内水対策について先般8月の台風4号での影響について。祇園町近くの区域には8機の樋門がある。地形的には低位ということで被害が恒常的に発生している地域。ポンプ施設を作動が、台風4号による中海の水位の上昇と降雨により、1件、床下浸水が発生。鳥取県に依頼してポンプ車で内水対策を行ったが、ポンプ作動を止めると水位は再上昇。今後、取組みに対する反省点、降雨の流出流量の分散化、ポンプ能力、樋門の水密性の向上を図るべきではないかと思う。加えて情報の共有化を。

<鳥取県企画部長>

これから着実に進めていくという中で、湖岸堤部会では、災害時の対応についてもポンプ車など具体的に議論をいただきたい。

【議事】(中海の水質及び流動会議について) 説明：鳥取県水・大気環境課長

資料により説明

<鳥取県企画部長>

水質については一時的にすぐ解決するものではなく難しい分野ではあるが、市民からすると一番中海の問題としてまさに目に見える分野。是非前向きな議論を進めていただきたい。水質とか流動の状況とか専門部会の方で数値的なチェックをといわれるが、それは今ある枠組の専門委員会の方にそうした数値をチェックしていただいてまた何か動きがあれば反映させるということか。

<鳥取県水・大気環境課長>

そのとおり。

<中国地方整備局河川部長>

この要綱を見ると、水質のところだけ「評価検討」となっている。他の要綱では、例えば護岸なら「確認」という言い方、利活用なら「利活用策の検討」しますといった書き方がされているが、ここだけ「評価検討」とある。当然、やったものは分析することによって評価はされるのだけれども、あまり要綱の方で目的のように「評価検討」と書いてしまうとちょっときついのではないかと。対策の検討をやるということで、4つ横並びにした方が、後々それぞれ説明する上においてもよいのではないかと思う。他の要綱と比してもこれだけ妙に厳しく感じるの、少しその辺考えていただいた方が、先ほど「要綱をこれで」といわれたが、あまりそこだけ書きぶりが違うと気になった。後々困るのではないか。

<鳥取県生活環境部長>

河川部長おっしゃるように、何をもちって評価、分析、検討か、というのはよくわかるが、やはり水質を掌る会議の役割としては、これは大きな重点を置くべき箇所ではないか。水質のモニタリングの結果は、波を打つ部分があるものだから、それを長期的にどういうふうに見るのかというのが非常に物事を検討する上で大きい。「評価」をとってしまうのはやはり抵抗がある。

<中国地方整備局河川部長>

もし本当に評価して外に出すということであれば、一年一年のデータではたぶんわからない、今おっしゃったように長期的に何年かやることによって、水質がある程度改善されたかどうかということがでてくる、要はデータの取り方。専門家に入って貰って貰ってもらわないとわからないと思う。今、行政レベルでやる中で、本当にそこまで？ 私は評価するなといっているのではなくて、データ上でどうなっています、と必ず確認しなければならぬし、長期的なそういう経過も見て、その場合、このやり方がいいのかわるいのか、水質の改善策というのは色んな方法がどんどん出てきている中で、ひとつでこれが正しい正しくないというのは非常にやりにくいのではないかと、逆に書くことによって難しくなるのではないかと、というような気がする。他の要綱と比べても、もちろん検討していかなければいけないが、ちょっと誤解を生むじゃないかと非常に心配をしている。

<米子市副市長>

表現の問題はある。ニュアンス的に厳しいのではないかとということだがやはりこの中で水質流動に関しては「水質改善」という中でモニタリングをやっていくということなので、「評価検討」という表現はあるべき。必ずしも一つの方法で短絡的に決めていくべきではないし、弾力的にやっていくべき。

水質流動の会議については、昨年末の両県知事の合意が根底にあることを考えると、この目的、所掌事務の中で肅々と対応していくべきと思う。

<出雲河川事務所長>

評価と言っても捉え方が非常に多くて、この水質改善策について要は効果があったかなかったかという判断するのは色々な原因があって難しい、ただ、各機関がデータを持ち寄って、いま中海がどういう状況にあるか、その状況の判断がそんなにはずれてない、というような評価であれば、それはある程度いいのかと。そういう意味で、具体的に評価ということの中身をどうするかについては部会の方でも事務レベルで議論させていただければ。

<鳥取県生活環境部長>

部会にあずけるとそこでまた時間がかかるので、できればここで共通認識の一致させておくべき。我々はあまりそこまで「評価」を厳密に捉えているわけではなく、シビアな意義を持たせているわけではない。色々な施策が行われてきているが、1対1の関係でみたとき、これはわからないという話で、実際問題、でてきた現状をどう捉えるかと言うことだけの話。これをやっていったからここにこう効果があって、この事業の評価をする、という風にはとらえていない。その解釈、認識をここで一致させておけば、あまり字面にこだわる必要はないのではないか。

<鳥取県企画部長>

事務局の方からは、確かに評価という言葉はどう捉えるかと言うことは難しいが、部会に専門家や学識経験者が入っているわけではない中で、そうはいっても正解を考えながら水質という問題をやっていく中で、ここは評価と書かせていただいて、それを一つ一つがという各論的なものではないということ、そういうきっちりした解釈ではないという、もしよろしければそういった解釈で、ここは合意させていただいて進めさせていただければと思うが。

<中国地方整備局河川部長>

中海に対して水質というのは力を入れている、注目している重要なことでありそれは非常によくわかる。ではなんで「水質の評価・分析・評価」でなくて「改善策の評価」という言い方なのか、一つ一つの改善策みたいなことは、いろんな機関が色々な策を講じられている、もっといえばNPOなども色々なことを知恵を絞ってやっている中で、言葉の問題なのかもしれないけれど、あえて「解決策」ということがあったので。言葉の通りではないと、そういう解釈ではないと、みなそういう理解がなされていれば、誤解のないようにしていただければよいと思う。

<鳥取県生活環境部長>

確かにおっしゃるように水質改善策を事前にこういうふうに行ったからこうするというのは非常に難しい問題で、やった後に、事後的にそれを行ったからどうだったのか、ということがわかってくる話だと思うので、その点で、おっしゃることはその通りだと思う。

調査分析評価を行った上で水質改善策の検討を行うとしていただければ。

<鳥取県企画部長>

第1条で、「調査・分析・評価を行うとともに、」「水質改善策の検討を行う」、第3条のところで、「(1) 調査・分析・評価」「(2) 水質改善策の検討」とするということで、それでよろしいか。

<鳥取県西部総合事務所長>

評価というのは、水質改善は全体として進んでいるか否かということ、時間が必要。それをみながら全体で水質改善に様々取っていることが効果がでてきているのかどうかということの評価して、それから検討しましょう、というのがこの趣旨だったと思う。それが、いま評価しましょうと、調査・分析・評価をしましょうということで一辺やって、じゃあ水質改善策を検討しましょうと、じゃあ水質改善策は今の状況でどうですかと必ず聞かれる、今の状態はどうですかと。そういうつもりでやる、という理解がこの場でできればいいけれど。たぶんこの前の議論はその辺が色々議論になったのだと思うが。

<鳥取県水・大気環境課長>

関係課で協議する中で、できうる限りの水質改善策を網羅した中海保全計画を立てている中で、その進捗状況を把握していくという意味合いで水質改善策の「評価」という書きぶりにすることとしたもの。いろんな意味合いにとれるような形になったところも確かにあるが、本来の意味はそんなにシビアなものではない。

<鳥根県環境政策課管理監>

ここでいう水質改善策の評価というのは、水質改善策の進捗を評価すること。中海の水質保全計画は数値目標を持っておりそれにそった施策の評価をしていく、あくまでも第5期水質保全計画の進

捗状況、進捗の確実な履行という意味での評価を言葉として入れて貰ったもの。個々の事業を一对一で評価するとか、そういう観点ではなく、あくまでも保全計画の進行管理の意味合いで共通認識できたらよいと思う。

字面の話ではなくて、共通認識で残しても良いということでおっしゃられればそれでよいと思うが、国土交通省さんの方も表現的に微妙だということであれば、とられてもよろしい。

<鳥取県生活環境部長>

要は、それぞれがいろんなことをやりましたと、結果がこうなりましたというだけでその中味がどうこうということの評価するわけではない、やったこと、専門的な結果としての水質状況、本当はそれを評価するとするとそこに因果関係を全部解明していくということで河川部長さんのいわれたとおり。ただ評価なんていうのは、現実にはそこまですると大変なことになる、水質改善策の検討といった場合に、とにかく新手の水質の評価というのはこうとか、改善するために何かむちゃくちゃ新しいことをやるだとか、ではなく、できることは限られているし、長期のスパンで物事を見なければいけないということとは心は一つになっているわけで、できることを、長期的にみて、おそらくプラスにはなってもマイナスにはならないだろうから、こういうことは取り組んでみてはどうだろうということはやっている、という風に解釈しておけば、そんなにぎしぎしにはならないと思う。おっしゃるとおり「改善策の評価」というのは確かに表現としてはきついかもしれない、入れるとすれば、「調査・評価・分析」としてむしろ前に入れてはどうか。

<鳥取県企画部長>

事務局提案として、第1条で「調査・評価・分析」と評価を前に入れて、「水質改善策の検討を行う部会」とする案が出たが、いかがか。確かに林所長言われるとおりに、水質改善策の評価となると、今やっている改善策を評価しながら、というふうにとれなくもない、そうではないという意見もあるようだがいかがか。

<出雲河川事務所長>

(1)の方に「評価」を入れる際にはちょっと悩んでしまう。評価というのは要は目標が達成できたかできないかというところで、水質なんかは数値があってそれが達成できたかどうかという明確な目標があるが、流動の評価は非常に高度なので、どういう流動が正しいというか、中海のあるべき正しい流動なのか、そこが難しく、十分知見が揃っていない。だからそういう意味で仮に(1)に評価を入れるとすれば、水質の方は評価はするけれど、流動の方はむしろ分析で、現状はどういう動きがあるかどうか、その辺も含めて考えていただければと思う。

<中国地方整備局河川部長>

皆が色々議論するなかで共通の理解を持ってやっていると、そういう了解がされていけばいいと思う。

<鳥取県企画部長>

事務局提案として、第1条で「調査・評価・分析」と評価を前に入れて、「水質改善策の検討を行う部会」とする案が出たが、いかがか。確かに林所長言われるとおりに、水質改善策の評価となると、今やっている改善策を評価しながら、というふうにとれなくもない、そうではないという意見もあるようだがいかがか。

<鳥取県西部総合事務所長>

(話題提供)水質の話で、中海を泳げる海にという大きな目標を掲げて、国土交通省さんに浅場造成をやっていただいたところで海開きができた。部分的にはあるが透明度が高いところできて泳げるところができ、生態系の中で生物が増えてきた。地元我々の要望としては、やはり浅場造成、藻場、というようなことで浄化作用を進めてもらえるのは非常にありがたい。実際に成果がでてきたし、是非とも継続を。また、護岸を作られる際には中海をみんなで使おうという、利活用の面からもご検討を。

【議事】(設置要綱案、崎津モデル地区予定地への工事残土搬入について)説明：米子市農林課長

<鳥取県企画部長>

3,000立米されるということだが、これによってどれくらい高さがあがるのか。この土をそのまま農業に使える質であるということか。

<米子市農林課長>

土そのものは、造成地というところではなくて、元々の土質のところを掘りかえすそうで、その土を地元の方に見ていただいたが問題ないと。ただ一番いいのは、表土を剥いで、その下に入れて表土をまたもとに戻すということが一番いいが、当然それをするためには工事費、予算が必要になってくるので、一応今回は地元のご理解が得られて、そのまま入れても良いと、後の土作りはまた自分達がするという

とで、ご理解をいただいている。それと、約3,000入れたときだが、この崎津の予定地が3.3ヘクタール、そのうちの3分の1が約1ヘクタールになるので、単純に3,000入れたら30cmあがる。当然現状ではどぼこがあるので、目標としては20cmくらいを予定している。

<鳥取県農林水産部長>

この地元の要望は、もともと地下水位が高いということがあり、できるだけお金をかけないで対処したいというのがあって、今回土地改良事業は含まれていないが、ある程度市が、残土がたくさん出たものについては、土地改良事業に含めて対応するようなかたちになると思う。残土の関係では3分の1くらい事業費が減る。皆さんの協力でこれができれば、地元の方の負担も減るので是非お願いをしたい。ただ、できるだけ情報は早くないと、地元の方が、土地改良事業に乗る上で、時間がかかるのもあわせて、申請事業であるから、農業の振興地域の指定を受けないと事業に乗れないということもあるので、そういう事務手続上のこともかなりあるので、できるだけ情報は早めをお願いしたい。

【議事】(利活用WG設置要綱、検討テーマ案等について)説明：鳥取県企画課長

資料により説明

<鳥取県西部総合事務所長>

いろいろな事例が載っているが、藻場の造成や藻の有効活用が抜けている。また、水産資源やその活用ということで例えば中海七珍、七珍で料理とかの話も入れて。もう一つ、「検討の視点」で「プレーヤーである住民・民家の取組をバックアップ、サポートする方策、しくみを中心に検討」とあるが、これを爆発的に伸ばしていこう、両県で全体で取り組んでいこうということか、重点的にちょっと力を入れてやっていこうと、推進するというそうした意味合いが欲しい。ただ民間でやられているのを、見守って支えましょうではなく、それはいいことだといって両県あるいは中海全体で、みんなでこのことは集中的にやってみようという議論を。

最近、中海にオゴノリという藻が出てきて、これを刈り取って肥料や堆肥にする、そしてそれを山に戻すという循環の取組を、漁業者を含めたプロジェクトでやっていただいている。窒素とか有機物を外に出していく、そういう環境リサイクルにつながることをぜひやっていきたい。土壌改良にも活用できるし、それから特定の栄養物が多いので、どういう栄養素を加えればそれぞれの作物にとって有効かというような分析とか、また、アマモなどの生育が、どういうふうに環境にいいのか、あるいは貝、このあたりは水産との連携も取る必要があるが、鳥根県はかなりその辺りやっておられる。その当たり広く検討していただければありがたい。

<松江市副市長>

アカガイについて。中海七珍などもあるが、やはり我々からすると、アカガイは昔から慣れ親しんだ中海の自然の恵み。そういったものが復活するのは非常に象徴的な例だと思う。アサリもずいぶんとれるようになったし、それから中海の干陸する予定だったところが戻って海がまた復活するのは、次世代に引き継ぐという非常に象徴的で良い例だと思う。県をあげて是非とも取り組んでもらいたい。

また、中海市長会の話が出たが、県境を越えた繋がりの中で地域振興の観点で色んな事をやっており、この中海の圏域の地域の中では、全く県境を感じさせない地域にしたいと思ってまず市長会でやっている。県におかれても具体策が何かあれば、サポートする具体策でこの場で議論できるものがあれば、両県それから市町併せたこの場で議論すべきことだと思う。

<鳥取県企画部長>

松江市さんからもあったが、4月の親会議のときにも水産資源の話も出ていたが、水産資源の今後の活用の見込みは。

<鳥取県農林水産部長>

水産試験場関係ですでもう両県で一緒にやっていこうということで、アカガイやアサリなんかで今少しづつ成果が出てきているのかなと思っている。いいことなので、うちの方も一生懸命やりたいと思っているし、既に取り組んでいる。

<鳥取県生活環境部長>

どうしてもイベント的になりがち。スポット的に断面だけではなく、のべでずっと風物詩、風景になるようなものを定着させるべきではないか。例えばアマモ、オゴノリなどの藻狩りの船が湖面に浮かんでいけば、季節の風物詩として観光資源にも。作ったイベントより住民と行政が一緒になって中海の風景をつくるような試みが必要ではないか。

<鳥取県県土整備部長>

ワイズユースを考えたときに、今まで中海というのは地域とどのように関わってきたのか、或いは自然環境という目で見たとときにもどうだったのか、まず一番最初のところをきちんと評価して、その上で新たな内容も含めたワイズユースを議論した方が、落ち着いたものに繋がっていくのではないかと。

**【議事】（「中海央道湖ラムサール条約登録5周年記念事業」について）説明：鳥取県水・大気環境課長
資料により説明**

まとめ(次回開催の確認)

<鳥取県企画部長>

今後のイメージについてご意見を伺いたい。鳥取県としては、各部会等で議論の上、節目節目で幹事会なり本会議を開催しながら進めてはどうかと考えている。例えば一つの案としては、予算編成の時期に絡めて、秋口、11月とかその前後くらいで中海会議親会議を念頭に置きながら議論を進めていただくというのも一つの道筋。全体の状況とか各部会WGでの検討状況を踏まえながら。

<島根県政策企画局長>

部会、WGが立ち上がったばかりの状態なので、これからいろいろ議論をして行く中で、今年の秋に中海会議本体で協議するような内容が、具体的に部会やWGで検討されるのかどうか非常に心配。やはり1年間くらいかけてしっかり議論されたことを材料としてやる方がよい。来年度は例えば夏場とか、成果を踏まえて本体の会議をやると、必要であれば途中で幹事会をやっていくという方がよいと思う。

<鳥取県企画部長>

市町さんの方では、国の機関の方は予算編成の関係とかで何かあるか。

<出雲河川事務所長>

私どもの方で特にいつというのはないが、我々も概算要求していきますので、その頃にこういう場を設定してもらえれば、そういった（予算の）話はしやすいかなと思う。

<鳥取県企画部長>

これから各部会とかWGで議論が進められると思うが、そこでどういう議論が行われるかということを中心にしながら、検討状況をみながらということにしたいと思う。全体の大きな動きを見ながら、いろいろと今後調整をしながらということ。

<鳥取県生活環境部長>

秋口に中海会議の本体会議はタイト。少なくとも幹事会の場合、おそらく予算原案を提案するのが年明けの1、2月にお互い行われるようになっていくと思うので、年内にはおそらく幹事会なりで、その辺の政策の摺り合わせみたいなものをしてはどうか。初年度はそのようにして翌年度、ある程度新しい切り口というのを両県でどういうふうに進めるかといったことを話した方がよいのではないかと。

<鳥取県企画部長>

幹事会を主体的に開いていくということはおそらく皆さん異論のないところだと思うので、少なくともこの場では少なくとも年内に幹事会を念頭に置いて、この場で、政策の動きなんかにもみながら、予算の状況なども踏まえて、それぞれが両県また4市1町でも予算作業等もあるし、国の方でも色々、申請事業などがあればそういったことにも対応できるような、調整をしたい。その上でこの幹事会での議論を踏まえながら本会議に上げて議論していくようなことでお願いしたい。

<島根県政策企画局長>

今後の状況を見ながらということで、調整したい。

閉会

中海会議 第2回幹事会【概要】

日 時 平成23年3月23日(水)
14:00~16:00
場 所 鳥取県西部総合事務所 講堂

開 会

【議事】(湖岸堤部会の報告) 説明：出雲河川事務所計画課長

○鳥取県企画部長

渡漁港の来年度の事業については、上期に用地買収し、夏以降用地買収したところに工事着手していくという段取りか。

○出雲河川事務所計画課長

境港市の進めている市道等の計画進捗と調整を図りながら事業着手に努めてまいりたい。

【議事】(水質流動部会の報告) 説明：鳥取県水・大気環境課室長

○鳥取県生活環境部長

1点はアオコの問題。その後わかった知見などあれば、もう1点、第5期水質保全計画の計画時の問題意識と、策定の期間中で多少変化しているのでは。もうちょっとできることはどんどん積極的に取り組むべきということ、水質流動部会の方に幹事会として指示したいがどうか。

○出雲河川事務所水環境課長

アオコの発生状況について説明。

生態については解らないことが多いので、鳥根県、鳥根大学等と連携し、研究調査を進めているところ。わかり次第、開示していきたい。現状を踏まえ、また本年も発生する危険性もあり、十分に監視するとともに関係機関との情報共有に努めていきたい。

○鳥根県環境生活部管理監

どの温度帯で死滅するのかとか、増殖を抑制できるのか、さらには塩分ではどうなのか、というところを今取りまとめ中で、まとまれば近い機会にご報告をさせていただく。

○鳥取県生活環境部長

他の鳥取県の湖沼でも同じような状況が出ており有効な対応がとれない。その辺を一体どうするのか、水質流動会議で重点的に、対策があるのか無いのか含めて大きな課題として取り組むよう幹事会の方でもテーマ設定してはどうか。

○鳥根県環境生活部管理監

大規模発生が何によるものか、塩分が関係するのか、種類が違っているか、たまたま特異的な要因が揃ったためか、そういうところはまだ調査研究する必要がある。この現象は自然現象が相手。確実にこの対策を打てばアオコの発生が防げるとい状況にはならないが、一つ一つ検討していくことは必要。

○出雲河川事務所水環境課長

アオコ対策は、発生させない対策と、発生後の拡大防止の観点の対策がある。最新の情報を持ち寄って今何ができるのかということ、を随時水質部会の方で議論していきたい。

○鳥根県環境生活部次長

現在5期の計画が動いているが、それに決して拘束される必要はない。取り組めるものを技術的に判断しながら取り組めるものは取り組んでいく。ただ、5期の計画自体が広範囲に、汚濁負荷対策をかなり広いかたちで進めているので、かなりの部分は5期の計画を進める中で吸収できるが、その中で新しいものが出ればそれを6期まで待つことは必要ない。

○鳥取県西部総合事務所長

このアンケートの取扱いをどうするのか。意見交換でどういう話があったのか。

○鳥取県水・大気環境課水環境保全室長

構成員へのアンケートについては、この中で当面まず取り組むことができるものとしては住民協働ということが非常に多かった。協働を進めていくためには情報のレベルの共有が必要との意見から「中海の経緯と変遷」を作成することになった。ほかにどういうことを、ということについて具体的意見は特になかった。

○鳥取県西部総合事務所長

14 ページにあがっている課題については、これから部会の中で、洗い出しというか検討をやっていくのか。

○鳥取県水・大気環境課水環境保全室長

「中海の経緯と変遷」についてはいろんな意見が出た。住民の方々にも色々な意識、知識レベルの方がいるので、もっと詳細なものをつくってはどうかとか、実際に水質、水環境に関わっている方々にも情報提供していくのであれば、もっとデータを入れ込んだところで詳細なものが必要なのでは、など。

まずはこうして概要版として纏めていくだけでもかなり情報共有・情報整理が図られていく。これから議論をしてここにいろんなものを反映させていくことになる。まだこの中に、5 期計画のどれが入っていてどれが入っていないという整理はできていないので、これから議論していく中で整理していく必要がある。水質形成メカニズムの解明といったようなことは永遠の課題でもあり、アオコなどの事象についてもこれから整理していこうという話にもなっている。アンケートの具体的な整理はこれから。

○鳥取県生活環境部長

お願いになるが、浅場造成に対する期待が県議会でも非常に強い。浅場造成して湧水が出たところは非常に透明度も高く水質がよく、去年は海水浴、海開きなども。ここにはそれが出ていないが、情報交換をやってぜひ事業化に結びつけていただきたい。

それから今日環境省は、オブザーバーではないか？というのが、汽水湖の水質形成メカニズムという課題、環境省の予算では「汽水湖の汚濁負荷の汚濁メカニズムの解明」というのが研究課題として出てきており、環境省とタイアップして水質部会でも本気で取りかかってみる、或いは国事業と共同研究的なことに取り組んでみるということも必要ではないか。

○出雲河川事務所長

湧水調査の結果は、今後の浅場造成の事業展開、箇所の選定等に活用させて頂きたいので、湖岸堤部会など情報共有させて頂きたい。

○鳥取県西部総合事務所長

第 1 回目の幹事会の時は水位、流動の調査結果があったが、これは新しいデータはないということか。

○島根県環境政策課管理監

今資料に提示している平成 21 年度の水質調査結果、今年度 4 月に中海会議でご説明したのと同じもの。水質の調査等の評価の手法の中で年平均値 75% 数値、そういった数値評価でやっているの、各月のデータを並べても個々の地点の単発データというかたちで水質評価になじまない。年間で取りまとめるということで水質のデータについては平成 22 年度のデータを年度明け早々に整理して、次回の流動会議、幹事会、中海本会議という具合に説明していく。

○出雲河川事務所長

水質部会の時も、流速データなどをわかりやすく出して欲しいという意見をいただいている。第 2 回の部会には間に合わなかった。どういう形がよいか検討中で、来年にはお見せできるようにしたい。

○鳥取県生活環境部長

できれば次の中海会議までにその辺のデータは出して貰うようお願いしたい。

○出雲河川事務所長

了解。暫定版になるかもしれないが、何らかの形でお見せできるようにしたい。

○鳥取県県土整備部長

今回こういうデータが全体的な窒素や COD のデータの傾向がこうですよというようなことですがけれども、アオコのこととか、塩分濃度だとか、それから流入河川からどれくらいの負荷量が毎年入ってきているのか、その辺をトータルでわかるような整理をしてはどうか。特に宍道湖と関係しているのだから、トータルで見なければいけないのではないか。

○鳥取県生活環境部長

これまでの水質の整理の仕方が 5 期計画の目標値に対してどうだったか、というような結果出示するようにしていたので、なぜそうなったのかというメカニズムなりを湖沼全体でどうなっているのかをわかりやすいデータで示した方がいいと私も思う。もう少し練れた資料の作り方を工夫したい。

○鳥取県企画部長

水質流動部会については、今の負荷のメカニズムがわかりやすいような分析の仕方とか、県民住民が非常に関心が高い問題でもあるのでこの「中海の経緯と変遷」を更に充実していくこと、アオコの問題は特に動いている課題であるので、そういった課題について引き続きご検討をし、打てる手はどんどん打っていくということ、また夏に予定されている親会議の場でその辺の検討状況について報告をいただ

いて議論するというごことをお願いしたいのでよろしく。

【議事】（農地排水不良WG）説明：米子市経済部農林課長

○鳥取県企画部長

実際作付けしてからこの対策の評価というのはまた行うということか。

○米子市経済部農林課長

そういうこと。

○鳥取県農林水産部次長

今回土も非常にいい土だということで農家の方も評価していると聞いている。作付けの時期にはある程度安定した収量がとれるという期待をしている。排水不良面積がほかに相当あるのでその工事残土がどの程度確保できるのかということがある。

【議事】（中海の利活用WG）説明：鳥取県企画部企画課長

説明。

○鳥取県西部総合事務所長

藻の活用については、鳥根県と共同でやるものもある。藻をどういうふう刈り取っていくのか、使っていくのかということを進めていきたい。皆さんに色々とアイデアを頂戴して考えていきたい。

○鳥根県環境生活部次長

進め方としては行政主導というよりは住民市民といいますか NPO とかそういったところと連携して進めていかないといいものはなかなかできないと思う。相談しながらやっていきたい。

○鳥取県西部総合事務所長

利活用についてはNPOや住民の皆さんの力を借りて、或いは皆さんの力を結集して、ということで提案を求めたりアイデアを出してもらって自律的に動いてもらう、それを行政の方が少し応援をしていくというような取組がいいのではないかと考えている。市長会の方とも上手に組み合わせて、できるだけ住民パワーがそこに出て行くようなものをお願いしております。

○松江市副市長

おっしゃるとおりで、NPOさんと県境を越えてやっている。中海市長会も一体感ということで県境だとか市境を一切、本当に一つの町のようにということは今盛んに言っている。行政よりも住民の人たちの方がもっと県境なんか関係ないと思っている。今、中海圏域行ったり来たりも楽になっているので、特にNPOとか住民の方々の思いを大事にしたい。

○鳥取県企画部企画課長

全体をこういったフレームにしようというよりは個々の取組や分野についてそれぞれ住民の方、或いはNPO、或いはもっと広く例えば意見を募集するだとか、そういった手法を組み入れて深めていくやり方がいいのではないかと考えている。

○鳥根県土木部長

「日本風景街道」について、特に鳥根の方では「古事記」の関係の取組として風景街道に位置づけられている路線について標識の整備とか或いは案内板とか、今後パンフとかマップとか、そういった取組を、鳥取県さんと一緒に連携を取りながらできればいいなと思っている。これも主体はNPO等の方で我々は支援をしていく形で、公共サイドでできることをやろうという考え。NPOさんなどと話し合いながら一緒にやっっていこうとしているところ。

○鳥取県企画部長

31ページの電気自動車について。鳥根県側も急速充電器の設置というのは中海圏域で設置されているところというものはあるか。

○米子市環境政策局長

電気自動車は中海市長会の事業計画で詳しく説明する。

【報告】

○中国四国農政局農地整備課長

新年度予算関係の説明

○鳥取県水・大気環境課水環境保全室長

「ラムサール条約関連事業」の説明

○米子市企画部次長（中海市長会事務局）

中海市長会新年度事業について説明

・電気自動車の急速充電器の整備

（松江市、境港市の市役所、米子市皆生温泉の皆生観光センター、安来節民芸館（予定）に、概ね 30 キロ圏内でネットワークができるよう急速充電器を整備。同時に各市に、米子松江は 2 台ずつ、松江市は 3 台、境港安来には各 1 台ずつの電気自動車を導入。開庁日には公用車として活用し、閉庁日には観光客や市民の皆さんに貸し出し）

・中海自然体験学習

（「はくちょう号」などを使って圏域の小学生を集めて中海の自然環境についての学習）

・全日本ジュニアヨットスクール全国大会

（昨年は米子港の方、今年は松江市の方を中心に開催）

・中海ブランドの創出

（松江市のメッセで中海圏域産業技術展を開催。2 日間にわたって圏域の企業同士の交流や企業説明会、また教育機関の発表の場というようなことも設ける）

・「AVN」（オーディオビジュアルノベル）

（電子書籍。「中海物語」という三姉妹の物語が展開）

・「北前船」

（青森を発着して北前船を運行しようという計画が持ち上がっており、この圏域には 7 月 30 日から 8 月の 1 日まで運行される予定で、中海の中をクルージング、帆船で走らせることも検討）

・これら平成 23 年度は 42 事業を実施予定。

【その他報告】

○島根県政策企画局副政策企画監

今後の開催スケジュール、進め方について説明

【その他】

○安来市基盤整備部国・県事業推進室長

道の駅「あらエッサ」について、国交省と共同で建設、オープンが 4 月 26 日。島根県の東の玄関口であり、賑わうようご協力をお願いしたい。

閉会

中海会議 第3回幹事会【概要】

日 時 平成23年7月27日(水)
14:00~16:00
場 所 島根県民会館 3F 大会議室

開 会

【議事】(要綱改正(案)) 説明：島根県政策企画監

資料により説明。

○島根県政策企画局長

特に意見はないようなので、中海会議の要綱改正(案)については、このまま本体会議に提案。2部会と利活用WGの要綱改正については、幹事会で了解いただいたこととする。

【議事】(湖岸堤部会の報告) 説明：出雲河川事務所計画課長

資料により説明。

○米子市副市長

米子市の旗ヶ崎地区について、今年度、国土交通省さんと水門設置の詳細設計協議を進めることとなっているが、旗ヶ崎の承水路につながっている市管理の複数河川の内水排除についても苦慮しているところであり、これに関しても、協議にあわせ、国土交通省さんのお知恵やご支援をお願いしたい。

○出雲河川事務所計画課長

旗ヶ崎の背後地の浸水対策については、概略設計の中でいろいろなケースの検討を行っており、水門だけでよいのか、中海出張所の排水ポンプ車の活用などで対応できるのかなども含めて、今後相談させていただく。

【議事】(水質流動部会の報告) 説明：島根県環境政策課長

資料により説明。

○鳥取県企画部長

1点は流動について。今回の調査結果が水質にどのような影響を与えるのかについての所見があれば。また、中海全域での流動をこれから分析していく時に、今の2つの調査地点だけでいいのかどうか。

2点目は、水質改善策について。国交省の浅場造成事業のデータも出てきていると思うので、その結果なども含めて親会議で報告いただくとよい。

親会議に現状の取り組み状況の報告だけではなく、例えば藻狩りをもっと地域全体の大きな輪にしていくとか、浅場造成を拡充していくとか、湖岸堤整備を進めて行く中で水質改善効果も期待しながら整備を行うとか、流出水対策の輪を広めていこうとか、今後、全体として取り組んでいくような何か打ち出しのようなものがあればいいと思うがどうか。

○島根県環境政策課長

1点目の流動の水質へ与える影響については、今回、流動データが初めて示されたところであり、今後、国、両県で、分析・調整していきたいと思っているところ。

2点目の今後の取り組みについては、部会の中でもいろいろ意見があったが、基本的に5期計画に盛り込まれているもの。今後は、6期計画を待つということではなく、まだ具体的に動いていないものなどを中心に、関係者で議論を重ねていきたい。

○鳥取県企画部長

本体会議では、今後の取り組むべき課題のようなことも明らかにしながら、これからの話を少し入れていただければと思う。

○米子市副市長

流動データが、水質とどの程度関わっているかについて、今後分析している必要があると感じている。市としては、この場で発言すべき内容ではないかも知れないが、西部承水路撤去、森山堤の開削影響について、ある程度長期的な検証が必要と考えている。したがって、既存観測施設の本設化、中海全体の状況把握のため、米子湾にも新たに流動・流向観測施設の設置を要望したい。

○出雲河川事務所水環境課長

流動と水質の関わりについては、現状の水質や観測データを踏まえて、国、両県で一緒に解析等について進めさせていただければと思っている。施設の要望については、内部で検討したい。

○鳥取県西部総合事務所長

鳥取県側の生活処理施設は、現状から見ると、(計画期間最終年では)計画を上回ると期待してよい。提案だが、中海変遷の資料に水害の歴史も入れてはどうか。

○鳥取県水・大気環境課長

米子・境港両市によれば、公共下水道のところが早く整備が進んだものの、最終的には、当初計画どおりになる見込み。

○島根県環境政策課長

「中海の変遷」の作成にあたっては、いろいろ意見をいただいたところ。まずは、一つのベースを作ることが大切との認識での「初版」。今後、実際に活用する場面で、いろいろな意見を参考に、バージョンアップしていきたい。

【議事】(農地排水不良WG)説明：米子市経済部農林課長

資料により説明。

○米子市副市長

米子市地域のことだけで申し訳ないが、現在取り組んでいる客土による農地の嵩上げについては、残土確保が懸案であり、国・県においても残土情報や残土提供にご協力いただきたい。

○安来市副市長

農地排水不良WGの位置づけはどうなっているのか。安来市としては、農地も含めた内水面というところからであり、このWGでの研究が他地域にも波及するとの認識だったが。このまま親会議に報告すると問題になるのではないかと。

○島根県政策企画局長

この件は、第1回の中海会議でも議論が出たところ。内水対策は、湖岸堤部会で議論すること、部会・WGは今のような形で作るということで了解されていると理解。

○鳥取県農林水産部長

米子市は、内水面との関連は明確でない中での取り組み。今回のWGの立ち上げに際して、事前にこの会議の関係機関で調整した結果として、限定した形だけで進めることとなったもの。この成果を広げるような話にはなっていない。

○鳥取県企画部長

起きている事象が内水の問題なのか、農地の水はけの問題なのかで区別。もし、米子市の農地とおなじような事象が他でもあれば、ワーキングの対象を広げるとかの議論はあるかも知れない。

【議事】(中海の利活用WG)説明：鳥取県企画課長

資料により説明。

○松江市政策部長(副市長代理)

利活用アイデアの中に中海周辺の観光的な要素もかなり入っていると思う。境港とか米子空港とかのインバウンド対策についても今後の検討としていただきたい。

○鳥取県企画課長

そういった主旨も踏まえて、今後の検討を進めたい。

【議事】(第2回 中海会議について)説明：島根県政策企画監

資料により説明。

○鳥取県生活環境部長

親会議から幹事会におろす議題のようなものがある程度テーマ設定していかないと、親会議が、単に部会等からの報告で終わってしまうのではないかと。また、例えば、サルボウの研究成果が出てきている中で、水産資源の活用とか実証実験の拡大などを親会議の皆さんの合意により、幹事会なり水質部会で検討していくといった中海会議として成果がある程度用意して必要があるのではないかと。

○島根県政策企画監

幹事から様々な意見をいただいております、そういった論点があるということがわかるように整理して、親会議に上げたい。具体は、事務局で調整させていただきたい。

○鳥取県企画部長

親会議では、問題を議論する要素があってもよい。また、会議としてこれからの方向性を世間に打ち出すようなことも必要ではないかと思う。

○安来市副市長

内水対策について、財源とか事業について具体的に検討する時期にきている。今後の方向性について、国なり、県なりの考え方を教えていただきたい。

○島根県土木部長

安来市さんの内水対策については、昨年、国、県、市で会議を立ち上げており、2回開催。今後役割分担など具体的に詰めていかなければならないと考えているところ。

○安来市副市長

河川事業としてやる場合に、今のところ交付金事業の中にはっていないようだが、各市が事業を進めやすいように、こういったことについても本会議のなかで検討いただきたい。

【説明】

○島根県水産課調整監

サルボウについて、口頭で状況説明。

○鳥取県生活環境部長

これまでの研究成果が出てきており、共同してワンステップ事業を進めることを検討してもいい段階にきているのではないかと。島根県の水産サイドのお考えはあると思うが、単に水産資源の確保という面ではなく、サルボウについては水質浄化でも有効な対策と感じており、中海会議で今の共同研究成果を提供してもらおうとありがたい。

【説明】

○米子市企画部次長（中海市長会事務局）

資料により説明にかえる

閉会

中海会議第4回幹事会【概要】

H24.7.31 国際ファミリープラザ（米子市）

議事1 要綱改正（案）について（説明者：鳥取県企画部企画課）

【意見等】

特になし。

⇒構成機関の担当部署変更に伴う各部会・ワーキング要綱の改正について承認。

議事2 第3回中海会議への報告事項（案）等について

（1）中海湖岸堤等整備に係る調整会議（説明者：国土交通省出雲河川事務所）

【意見等】

■米子市副市長

- ・複数河川がつながる旗ヶ崎の承水路について、内水対策も併せて講じなければいけない。
- ・基本的には内地の管理は市であるということは承知しているが、今後、詳細設計に向けての協議の中で、国土交通省のお知恵、またでき得れば御支援もお願いしたい。

■出雲河川事務所長

- ・外水と内水対策については、しっかりと一体的に計画して設計していくということが重要であり、引き続き、具体的な協議についてお願いしたい。

■鳥取県西部総合事務所長

- ・外江護岸の内水対策の取組について、背後に港湾施設のない区域は、河川管理者への移管について協議中とあるが、河川管理者との協議がどの程度進んでいるのか等、状況を教えていただきたい。

■境港管理組合事務局長

- ・河川管理者である国交省からの調査依頼により、一番の大潮の時期を迎える8月から観測に入る。
- ・その結果をもって、再度国交省と協議してスムーズな移管につなげていきたい。

（2）中海の水質及び流動会議（説明者：鳥取県生活環境部水・大気環境課）

【意見等】

■鳥取県生活環境部次長

- ・水質については横ばいだが、一方で湖岸については海水浴が開かれたり、湧水ということで、環境改善につながるような兆候もある。
- ・流入負荷削減については、相対的に自然系の除去が大きな課題で、米子湾の流出水対策で、地域を指定して対策に新たに取り組んでいるという状況。
- ・一方、負荷の持ち出しについては、生態系の活用を継続的に進めていくことが肝要。
- ・湧水調査は、非常に重要な調査結果。この結果を基に、今後、具体的にどのような対応が可能か、部会でさらに検討を進めていくことが必要。
- ・また、新たに底質調査と流動調査も取り組むので、この結果を基に、一体的な展開として、さ

らに部会の方で検討が必要。

■米子市副市長

- ・中海全域での流動をこれから分析していこうというときに、森山堤と大海崎堤の2箇所の流動点の観測で十分なのかどうか、今後とも流動点の設置みたいなものをそれ以外に考えていく必要がないのか。
- ・森山堤の堤防の開削が完了した平成21年5月から3年を超え、西部承水路の撤去が完成した平成22年5月から2年を超えており、流動調査結果が水質とどのように関わっているのか、いないのか、判断することが困難なのかどうかということも含めて、そろそろそういう議論をしてもいいのではないか。
- ・大海崎に設置された計測器が大雨で消滅したというようなことであるが、仮に事実だとすれば、早急な対応をしていただきたい。

■鳥取県生活環境部水・大気環境課長

- ・森山堤と大海崎堤の水の動き等については、本庄工区に入るときは両方から入り、出るときも両方から出るというご報告をしているが、昨年度から特に新たな情報がなかったということで、このたびは、流動についてはご報告をさせていただいていない。
- ・測定地点については、国交省で、本庄工区の真ん中に測定地点を、昨年10月から測定を開始しておられるところ。必要などころについては、適宜、国交省にも要請させていただきながら測定に努めていきたい。
- ・CODについては減少傾向であるが窒素、りんはずっと横ばいであり、湖沼の汚濁のメカニズムは非常に複雑である。
- ・開削の影響や効果と水質とを結び付けるのは非常に難しいことであり、水質流動の調査結果等を基に専門家の先生方にもご助言をいただきながら、引き続き検討してまいりたい。

■出雲河川事務所水環境課長

- ・大海崎の流向・流速計は、昨年5月に一部壊れ、そのあと、完全に壊れている。
- ・大海崎の場所については、計器が壊れたこともあり、再度設置場所の検討をしている。また、過去、何度も壊れているので、もう少し長くもつ構造にしないといけない。そうした点を現在検討しているところ。
- ・場所等が決まって、設置ができるようになったら、早急に設置したい。

■米子市副市長

- ・環境省が取り組んでいる汽水湖の汚濁負荷の汚濁メカニズムの解明という研究課題については、継続的に、今年度も環境技術実証事業という事業をされておられる。
- ・そういう水環境に資する実証実験というものが本地域にとって有益であれば、積極的に調べてみる必要がある。
- ・中国四国環境事務所は、水質流動部会においても、そういった立場から、もっと情報提供なり、ご助言をいただくような取組が必要ではないか。

■鳥取県企画部長

- ・今、おっしゃった点は、私の方でも環境省に投げかけてお願いしてみたい。

■鳥取県生活環境部次長

- ・湖沼ごとに状況が違うので、一律に実現できるという手法はまだまだ難しい面もあるが、他府省でやっている事業等、よく把握して情報収集に努めてまいりたい。

■鳥取県西部総合事務所長

- ・2011年の大潮、小潮のデータは、2010年とほとんど変わらないかどうか分からないが、有意性があるかないかは別にして、そういうデータがあるのであれば出していただいた方がいいのではないかと。

■出雲河川事務所長

- ・壊れた計器の分については、データがあるのかは分からないが、基本的にはデータがあるので、お示しできる。

■出雲河川事務所水環境課長

- ・出し方については検討させていただき、今後どうするのか、どういうデータを出すのが分かりやすいかも含めて少し検討させていただきたい。

■中国地方整備局河川部長

- ・現在、ハードについては、概ね中海の最終的な形になったと思っている。
- ・流動調査については、個別のポイントだけのデータを取り出しても、実際どうなっているかはなかなか分からない。
- ・今の中海がどういう状態で流れていて、またそれに合わせて環境のデータを入れたときにどう変化するかというところをシミュレーターを用いて見える化することが大切。
- ・本会議において、今後行なうシミュレーション結果のイメージを説明できないか。

(3) 中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ (説明者：米子市経済部農林課)

【意見等】

特になし

⇒残土の確保、作物の関係等の課題について、ワーキンググループで今後さらに検討。

(4) 中海の利活用に関するワーキンググループ (説明者：島根県政策企画局)

【意見等】

特になし。

⇒今後取り組みが更に進むよう、引き続き検討していく。

議事3 第3回中海会議の開催(案)について (説明者：鳥取県企画部企画課)

【意見等】

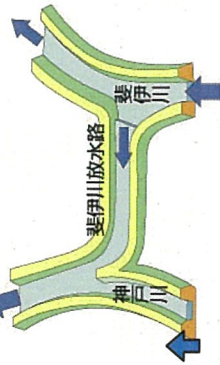
特になし。

⇒案に沿って本体会議を行なうことで承認。

湖岸堤整備実施箇所の進捗状況

◆ 斐伊川・神戸川における治水対策(3点セット)

2 斐伊川放水路の建設と斐伊川本川の改修

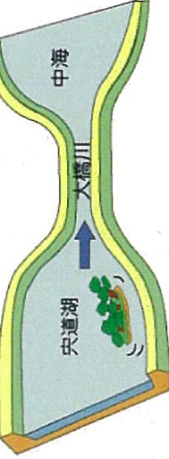


中海・宍道湖への洪水の流入量を減らすため、放水路を建設し斐伊川から神戸川へ洪水の一部を分流します。

洪水を安全に流すため、神戸川の川幅を拡げ、斐伊川本川の改修も行います。

(H25出水期より運用)

1 大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤の整備



洪水を安全に流すため、中海・宍道湖の湖岸や大橋川に堤防を築きます。

大橋川の断面が不足する箇所では、掘削や拡幅を行います。

(H23.8より29年振り再開)

3 志津見ダム(H23完成)



斐伊川水系
流域面積2,070km²

神戸川水系
流域面積471km²

-2

下流へ流れる洪水を調整するため、洪水を一時的にダムに貯留します。

尾原ダム(H23完成)

